

厚生労働省 山口労働局発表
平成 27 年 11 月 27 日（金）

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 担 当 | 山口労働局 総務部企画室 |
| | 企画室長 中村 一徳 |
| | 室長補佐 藤村 哲也 |
| | TEL 083—995—0365 FAX 083—995—0378 |

平成 27 年度第 1 回山口県政労使会議を開催します

—地域ぐるみで働き方改革を推進するため、労使をはじめとする
地域の関係者が集まる会議を設置—

山口労働局（局長 小松原 正俊）では、本年 12 月 22 日（火）に山口地方合同庁舎 2 号館 5 階共用会議室（山口市中河原町 6-16）において、平成 27 年度第 1 回山口県政労使会議を開催します。

記

- 1 日時 平成 27 年 12 月 22 日（火） 10:30～12:00 まで
- 2 会場 山口地方合同庁舎 2 号館 5 階共用会議室（山口市中河原町 6-16）
- 3 目的
若者や非正規雇用者を始めとする労働環境や処遇の改善等に向けた機運が高まるよう、政労使の三者が意見を述べ合い、包括的な課題解決のための共通認識を持つこととする。
- 4 会議の主たるテーマ
 - （1）長時間労働対策・年次有給休暇取得促進等の働き方の見直し
 - （2）山口県の実情に応じたテーマ
 - ① 魅力ある雇用機会の創出
 - ② 若者の雇用対策、非正規労働者の正社員化
 - ③ 能力開発等のキャリアアップ支援等
 - （3）その他
- 5 構成員
別紙「山口県政労使会議設置要綱」のとおり

山口県政労使会議 設置要綱

1 目的

若者や非正規雇用者を始めとする労働環境や処遇の改善等に向けた機運が高まるよう、政労使の三者が意見を述べ合い、包括的な課題解決のための共通認識を持つこととする。

2 設置

山口労働局に「山口県政労使会議」を設置する。

3 構成員

日本労働組合総連合会 山口県連合会

山口県経営者協会

山口県商工会議所連合会

山口県商工会連合会

山口県中小企業団体中央会

山口県

独立行政法人 高齢・障害・求職者支援機構 山口支部

山口労働局

その他、必要と認める関係機関の参加を求めることができる

4 会議の主たるテーマ

(1) 長時間労働対策・年次有給休暇取得促進等の働き方の見直し

(2) 山口県の実情に応じたテーマ

① 魅力ある雇用機会の創出

② 若者の雇用対策、非正規労働者の正社員化

③ 能力開発等のキャリアアップ支援等

(3) その他

5 事務局

会議の事務局は、労働基準部監督課及び総務部企画室とする。

(附則)

この要綱は、平成27年11月13日から施行する。